

久万広域森林組合

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 女性職員が少ない。

3. 目標

・ 労働者に占める女性割合を20%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 女性が満たしにくい募集・採用基準や運用を見直す

- 令和 4年 4月～ 職員としての採用を主としているが、短時間での働き方を検討し、パートタイマー等の活躍の場を拡充する。
- 令和 4年 4月～ 令和3年5月に改正した就業規則・パートタイム就業規則に沿って、有期労働者の意向に合わせた採用を進める。

公表情報

- 採用した労働者に占める女性職員の割合
(正職員) 11.3%
(パート) 85.7%